



志賀町にくまモン がやってきた！

西能登あかりちゃんと
ひやくまんさんも登場

関連記事：4ページ



2025
(令和7年)
No.241





志賀町被災住宅耐震改修等工事費補助金

令和6年能登半島地震で被害を受けた住宅が、地震発生時の倒壊などによる被害を軽減するために、当該住宅の耐震改修工事、または建替え工事を行う人に対して費用の一部を支援します。

対象者	町内にある被災した住宅の所有者、居住者				
補助種別	補助率	補助限度額	補助種別	補助率	補助限度額
耐震診断	10/10	15万円	耐震診断	10/10	15万円
耐震設計 (補強計画)	2/3	10万円	耐震設計 (補強計画)	10/10	320万円 ※耐震設計のみの場合は 上限 10万円
耐震改修・ 建替え工事	10/10	280万円	耐震改修・ 建替え工事		

令和7年
4月1日～
さかのぼって
適用

30万円増額

拡充されました！志賀町被災宅地等復旧事業補助金

令和6年能登半島地震で被害を受けた宅地で、早期の宅地復旧と被災者の負担軽減を図るため、個人施工の復旧工事などに対する費用の一部を支援します。

対象者	①町内にある被災した宅地の所有者、管理者または占有者 (管理者または占有者は、所有者の全部または一部から工事の施工について承諾を得たものに限る)	
拡充	②全壊・半壊解体世帯が、町内の新たな場所で、宅地の購入などをする人 ※あくまで被災した宅地に対する補助で、震災後に造成された分譲宅地、新築建売の宅地、農地など宅地でない土地は対象外。 令和6年1月1日～さかのぼって適用	
対象工事 変更なし	(1) 宅地の「のり面」復旧工事 (2) 擁壁の復旧工事 (3) 地盤の復旧工事 (4) 地盤改良工事：液状化が発生した宅地 (5) 住宅基礎の傾斜復旧工事	
補助金額 変更なし	補助金上限額 958.3 万円 (最大対象経費 1,200 万円 - 50 万円) × 5 / 6	

延長されました！住宅応急修理制度

※住宅のみが対象となります。納屋や車庫、空き家は対象となりません。

災害で「準半壊」以上の被害を受けた住家に引き続き住むことを目的に、屋根や床、壁、窓、台所、トイレなど日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の応急的な修理を役場が行います。

(役場が業者に依頼し、修理費用を役場が直接業者に支払う制度。見積書の提出は申請後でも可能となりましたが、修理は見積書提出後に役場が業者に依頼します。)

【申請期限】

令和8年9月30日(水)

【工事完了期限】

当面、期限なし

☎ まち整備課 ☎ 32-9211

	補助対象経費	補助限度額
準半壊	10/10	343,000 円
半壊、中規模半壊、 大規模半壊、全壊	10/10	706,000 円

被災者支援窓口（開設時間：9:00～12:00、13:00～16:00／**土****日****祝**除く）

【受付場所】 役場本庁舎 大会議室、富来支所 第101会議室

支援事業名	担当課
被災者生活再建支援制度（全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊）	環境安全課 ☎32-9321
義援金の申請（県第一次～四次、町一次配分）	会計課 ☎32-9110
住宅の応急修理制度（全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊）	住宅支援制度窓口（まち整備課内） ☎32-9211
応急仮設住宅制度（建設型）	
地域福祉推進支援臨時特例給付金	臨時特例給付コールセンター ☎076-225-1956

被災建物の解体・撤去（公費解体）について

◎公費解体完了に向けて

- ・早期復興に向けて解体完了を令和7年10月31日としています。解体業者から着工の連絡が入ったときは、解体業者の日程調整にご協力をお願いします。
- ・自己都合（片付けや家財を置く場所を探しているなど）により令和7年10月31日で完了しない場合は公費解体対象外となる場合があります。

公費解体の進捗状況について（令和7年8月18日現在）

申請棟数	着手棟数	完了棟数	公費解体		
			公費解体	緊急解体	自費解体
4,941	4,848	4,127	3,732	9	386
申請に対する割合	98.1%	83.4%	75.5%	0.1%	7.8%

※公費解体の留保の期限は、令和7年12月26日**金**までです。

災害ごみ富来野球場仮置場の休止日と災害ごみの持ち込みについて

災害ごみを持ち込む際には、受付で「災害ごみ持ち込み届出書」を記入し、リ災証明書と身分証明書を提示してください。

■場 所 富来野球場駐車場（八幡寅-49）

■搬入車両 乗用車または軽トラック

■日 時 毎週**月**～**土**の9:00～12:00、13:00～16:00（**日****祝**を除く）

☎ 環境安全課 ☎32-9321 （8:30～17:15／**土****日****祝**除く）

被災家屋の保存活用相談・調査について（県補助事業）

解体せず、修繕して住みなおせるかも…

民泊などに使いたい事業者がいるかも…

まずは専門家による調査を頼んでみませんか。

相談・調査ともに無料です。お気軽にご相談ください！

相談窓口（予約不要 毎週**月****火****木****金** 10:00～17:00）

■対 面 金沢市南新保町へ32-1
（全国古民家再生協会石川第一支部内）

■電 話 ☎076-234-3061 / ☎080-8995-0342

■メール kominka.ishikawa@gmail.com

☎（一財）石川県建築住宅センター ☎076-262-6543



クラウドファンディングを活用した復興支援について



能登の創造的復興に資する取り組みを後押しするため、クラウドファンディングにかかる経費の一部を助成します。

■助成対象：創造的復興に資する取り組み

■助成率：2 / 3 以内（上限額100万円）

詳しくはホームページをご覧ください。

☎（一社）能登官民連携復興センター ☎0768-23-4681



／みんなに笑顔をお届けるモン！／



志賀町にくまモンがやってきた！

©2010 熊本県くまモン

西能登あかりちゃんとひやくまんさんも登場

8月11日(月・祝)、熊本県PRキャラクターくまモンが道の駅とき海街道を訪れ、来場者と交流しました。

能登半島地震後、石川県に応援職員を派遣したり、復興に向けたノウハウをレクチャーするなど、現在も支援を続ける熊本県から「復興応援大使」に任命されたくまモン。大使として、能登各地を訪問し、志賀町にもやってきました。

志賀町ゆるキャラ西能登あかりちゃんと石川県観光PRマスコットキャラクターターひやくまんさんも登場し、『ひやくまんさん音頭』に合わせて一緒にダンスしました。くまモンは俊敏な動きを披露し、石川県で食べた美味しいものジェスチャークイズなども盛り上がりしました。また西能登あかりちゃんのころ柿ポシェットにかぶりついたり、食いしん坊でやんちゃな一面を見せ、来場者から「かわいいー」という歓声と笑顔が溢れていました。





町では、7月27日から8月にかけて町内16地区を巡回する『町長といどばたトーク!』を開催しました。

各会場では能登半島地震からの復旧・復興に関する意見や要望のほか、町民の皆さんが日ごろから感じている暮らしの課題や身近な意見など、稲岡町長と一緒に、車座になって自由に話し合いました。

各地区で意見や質疑の多かった防災対策に関して、稲岡町長は、災害に備えた社会基盤の強靱化や志賀・富来両地域での防災拠点整備のほか、道路復旧計画の公表や今年度策定する地域防災計画など、創造的復興に向けた取り組みを説明しました。



町ホームページ▲

町長と町民がもっと身近に気軽に語り合える場を設けて、町民の皆さんと車座になって自由に話したいという考えのもと、従来の『タウンミーティング』から新たに『町長といどばたトーク!』を開催しました。次回の開催に向けて、皆さんからの意見を参考に、周知方法や開催時期、内容や効果を検証し、より良い対話会として定着するよう改善していきます。

16地区で開催した『町長といどばたトーク!』の内容・概要を町ホームページで公開します。

☎ 総務課 ☎ 32-9311

E-mail : soumu@town.shika.lg.jp

令和6年能登半島地震対応検証報告書【初版】

未曾有の災害をもたらした令和6年能登半島地震から1年8カ月が経過しました。この震災の教訓を過去の出来事として忘れることのないよう、後世に引き継ぐため、この度、町の対応をとりまとめた「令和6年能登半島地震対応検証報告書」を作成しました。報告書は、町のホームページに掲載しているほか、志賀町立図書館、志賀町立富来図書館、志賀町役場本庁舎に設置しています。ぜひご覧ください。

☎ 企画財政課 震災復旧復興創生室 ☎ 32-9301

町ホームページ▶



防災行政無線の放送内容を再度電話でも聞けます

☎ 050-5490-3994

町では、防災行政無線で防災情報などをお知らせしていますが、自然条件などによって放送内容が聞き取りにくい場合は、上記の番号へ電話すると、放送内容を聞くことができます。

羽咋郡市広域圏事務組合火災情報
テレホンサービス ☎ 22-2999



※いずれも通話料は利用者の負担となります。